

福島原発さいたま訴訟

第7回 控訴審口頭弁論期日



2026年

1月30日(金)

15時開廷！

ぜひ傍聴に来てください！

日時：2026年1月30日(金)
15時開廷

集合：14時20分 東京高裁正門前(★)

場所：東京高裁101号法廷



満員の
傍聴席の熱気が
福彩弁護団の
パワフルな闘いを
支えています。



原発事故を繰り返さないために！

私たちは、福島原発事故の教訓を明らかにし二度と原発事故を起こさないため、そして、被害者の真の救済の実現に向けて国の責任を不問に付した最高裁判決(2022年6月17日)を覆す高裁判決を目指します！

第1回期日では原告陳述が行われ、1審不当判決への怒り・哀しみ・疑問の声が法廷に響きまし

た。甚大な福島原発事故について、国の責任がないなんてあり得ません！多くの皆さんと共にこの不当判決を覆しましょう！

ふるさとを放射能で汚し、暮らしを奪うという甚大な被害をもたらした原発事故の国の責任を追求します。ぜひ、傍聴に参加して満席の傍聴席でこの裁判を見守ってください！

福島原発さいたま訴訟を支援する会・原告「がんばる会」

ウェブサイト <http://fukusaishien.com/> 電子メール apply@fukusaishien.com